



Kurita

MSDS No. K-009(1)

67.5%硝酸

製品安全データシート

作成 初版

2009年 1月 7日

改訂 〈1〉

年 月 日

製品名

67.5% 硝 酸

1. 製品及び会社情報

製品名	67.5% 硝 酸
会社名	株式会社 クリタ
住 所	東京都墨田区千歳1丁目3番5号
電話番号	03-3631-9101
FAX 番号	03-3633-3811
担当部門	茜浜事業所 品質管理部
緊急連絡先	茜浜事業所 製造部
電話番号	047-455-2301

2. 危険有害性の要約

GHS分類

酸化性液体:	区分3
吸入毒性(吸入:粉塵、ミスト):	区分2
皮膚腐食性/刺激性:	区分1A
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	区分1
標的臓器/全身毒性(単回暴露):	区分1(呼吸器系)
標的臓器/全身毒性(反復暴露):	区分1(歯、呼吸器系)
吸引力呼吸器有害性:	区分1

ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- ・火災助長のおそれ：酸化性物質
- ・吸入すると生命に危険
- ・重篤な皮膚の薬傷
- ・重篤な眼の損傷
- ・臓器（呼吸器系）の障害

- ・長期または反復暴露による臓器（歯、呼吸器系）の障害
- ・飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

- 【予防策】**
- ・熱から遠ざけること。
 - ・保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用すること。
 - ・可燃物と混合を回避するために予防策を取ること。
 - ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
 - ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 - ・呼吸用保護具を着用すること。
 - ・取扱い後はよく洗うこと。
 - ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 【対応】**
- ・吸入した場合は、被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
 - ・皮膚（または髪）に付着した場合は、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
 - ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
 - ・眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 - ・飲み込んだ場合は、口をすすぐこと。直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
 - ・暴露した場合は、医師に連絡すること。
 - ・気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。
- 【保管】**
- ・可燃物から離して保管すること。
 - ・施錠して保管すること。
 - ・容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
- 【廃棄】**
- ・内容物／容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物業者に委託処理すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	： 単一製品		
化学名	： 硝酸（Nitric Acid）		
成分及び含有量	： 67.5%		
化学特性（化学式等）	： HN03	分子量：	63.02
官報公示整理番号	：（化審法、安衛法）（I）- 394		
CAS 番号	： 7697-37-2		

4. 応急措置

- 吸入した場合：新鮮な空気、安静。半座位。必要な場合には人工呼吸。医療機関に連絡する。
- 皮膚に付着した場合：汚染された衣服を脱がせる。多量の水かシャワーで皮膚を洗い流す。医療機関に連絡する。
- 目に入った場合：直ちに瞼を開き流水にて15分以上洗い流し、速やかに眼科医の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合：吐かせない。多量の水を飲ませる。安静。医療機関に連絡する。

5. 火災時の措置

消火剤：水、二酸化炭素消火器

特定の消火方法：本製品は不燃性であるが、火災にさらされた時は、容器が移動可能であれば速やかに安全な場所に移す。移動不可能であれば、容器を水で冷却し、液の流出を防止する。

有機物に触れて発火した場合は注水、二酸化炭素等の消火剤を用いて消火する。

消火を行う者の保護：火に包まれると有害な窒素酸化物のガス（NO_x）が発生するので消火作業は必ず風上から行い、必要に応じて保護手袋、保護眼鏡、自給式呼吸器等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・作業時には、保護眼鏡、保護手袋等の保護具を必ず着用する。
- ・風下の人を退避させる。漏出した場所周辺にロープを張り、関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

- ・下水道、河川等に流出し、二次災害、環境汚染を起こさないように注意する。
- ・環境中に放出してはならない。

除去方法

- ・少量のときは、重曹、ソーダ灰又は、消石灰の水溶液で中和する。
- ・多量のときは土砂等で流出拡大防止を図り、付近に警告を発するとともに関係者以外の立入を禁止し、出来る限り回収に努める。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- ・技術的対策：接触、吸入を防ぐため適切な保護具（酸性ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐酸用前掛け、同ゴム手袋、同ゴム長靴等）を着用する。
- ・注意事項：局所排気装置を設置した場所で行う。
- ・安全取扱い注意事項：腎臓及び肺の疾患をもつ人は、接触を避ける。

保管

- ・適切な保管条件：容器は直射日光を避け、換気良好な冷暗所で密栓し、漏洩、転倒、衝撃が起きないように保管する。
保管場所の床には、木製品及び可燃性の物を使用してはならない。
藁、木屑など他の有機物質、還元剤、酸化剤、金属、可燃物と接触、混合又は、同一場所に置いてはならない。
- ・安全な容器包装材料：ポリエチレン容器

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策：設備対策屋内で取扱う際は、密閉化するか、又は局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明確に表示する。万一液が洩れた場合に備え、中和剤等を常備するのが望ましい。

管理濃度：設定されていない

許容濃度：日本産業衛生学会（2007年版） 2ppm、5.2mg/m³
ACGIH（2007年版） 2ppm (TWA) 4ppm (STEL)

DFG (2004年版)	2ppm、5.2mg/m ³ (MAK)
保護具 : 呼吸器用の保護具	酸性ガス用防毒マスク等
手の保護具	耐酸性ゴム手袋
目の保護具	ゴーグル型眼鏡、一眼眼鏡、防災面
皮膚及び身体の保護具	耐酸性ゴムカッパ、耐酸性ゴムズボン、耐酸性ゴム長靴

適切な衛生対策 : 取扱者には本品の化学的性質、物理的性質、有害性、危険性等の教育をし、「6. 取扱い及び保管上の注意」の項を遵守する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

形状	: 腐食性液体
色	: 無色又は淡黄色。
臭い	: 特異臭あり。
沸点	: 121 °C (68%)
引火点	: 不燃
発火点	: 不燃
爆発特性	: 不燃
密度 (kg/m ³ 25°C)	: 1.410(67.5%)
溶解性 水	: 易溶
溶解度 (g/l)	: 952(67.5%)

10. 安定性及び反応性

安定性 : 日光で分解し、有害な窒素酸化物を発生する。空气中で猛毒な茶色ないしは黄色の蒸気を発生する。

反応性 : 加温すると分解し、窒素酸化物を生じる。この物質は強力な酸化剤であり、可燃性や還元性の物質(テルペンチン、木炭、アルコールなど)と激しく反応する。

この物質は強酸で、塩基と激しく反応し、金属に対して腐食性を示す。有機化学物質(アセトン、酢酸、無水酢酸など)と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。ある種のプラスチックを侵す。

危険有害な分解生成物 : NO_x

11. 有害性情報

急性毒性 : LD ₅₀	430 mg/kg (経口)
LC ₅₀	67 ppm 240 分 (吸入 マウス)
LC ₅₀	49 ppm 240 分 (吸入 ラット)

皮膚腐食性/刺激性 :

強い刺激性がある。皮膚に触れると激しい痛みと葉傷を起こす。

ヒトに対し腐食性の記載があり、国連分類では8Iに分類されている。

眼に対する重篤な損傷性/刺激性 :

ヒトの目に暴露すると激しい熱傷が起こり、角膜の混濁、視力障害から失明に至るとの記載がある。

生殖細胞変異原性 : エームス試験 : 陰性

発がん性：データなし

特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）：

ヒトが発生した蒸気を吸入して上気道の刺激、咳、呼吸困難、胸の痛み、暴露濃度、暴露時間によっては肺水腫を起こすとの記載がある。

特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）：

発生した蒸気の職業暴露で慢性気管支炎、歯の侵食の記載がある。

吸引性呼吸器有害性：

吸入すると喉の痛み、咳、胸部圧迫、更には喉頭痙攣、肺水腫を起す。

吸入による化学性大葉性肺炎の報告がある。

12. 環境影響情報

生態毒性 LD50/96時間 100～10 g/m³, 25～36 g/m³ で魚類に対して致死。

13. 廃棄上の注意

- ・ 毒物・劇物の廃棄の方法に関する基準に従って行う。
- ・ ソーダ灰と消石灰の大量の攪拌溶液中に徐々に加えて、中和された溶液及びスラリーは多量の水で希釈する。
- ・ その後の処理は水質汚濁防止法等の関連諸法令に適合した処置を施して廃棄する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類クラス	8
国連番号	2031
国連輸送品名	硝酸
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当

国内規制 船舶安全法、毒物及び劇物取締法、航空法、港則法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件

遮光性被覆をし、雨水、容器の摩擦、動揺、衝撃を防ぐ。

容器には「医薬用外劇物」の表示をする。

イエローカードの保持が必要。

緊急時応急措置指針番号 157

15. 適用法令

化学物質管理促進法	該当しない
労働基準法	疾病化学物質
労働安全衛生法	施行令別表第3特化物 第3類物質 名称等を通知すべき有害物
毒物及び劇物取締法	第2条劇物
各法規制	船舶安全法危規則 第3条告示別表・腐食性物質 港則法 施行規則第12条危険物（腐食性物質） 航空法 施行規則第194条告示別表・腐食性物質 水質汚濁防止法・有害物質 海洋汚染防止法有害液体物質（Y類）

16. その他の情報

- 引用文献
- (1) 15107 の化学商品 2007 化学工業日報社
 - (2) 危険物データブック 1989.8 東京消防庁 警防研究所
 - (3) 危険物、毒物処理取扱マニュアル 海外技術資料研究所
 - (4) 産業中毒便覧医歯薬出版株式会社
 - (5) 化学物質の危険、有害便覧中央労働災害防止協議会
 - (6) 取扱注意試薬ラボガイド 1990.9 東京化成工業 (株)
 - (7) 道路輸送危険物のデータシート 1991.2 日本道路公団他 2 社
 - (8) 毒劇物基準関係通知集厚生省薬務局安全係監修
 - (9) 危険物ハンドブックギュンター・ホンメル編
 - (10) RTECS # 1985~86 NIOSH
 - (11) Sigma Aldrich Library of Chemical Safety Data
 - (12) The Merck Index Tenth Ed. Merck & co., Inc
 - (13) ACGIH (米国産業衛生専門会議)
 - (14) 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 ICSC 番号 0183(1994)IPCS
 - (15) GHS 分類結果データベース (製品評価技術基盤機構)
-

「記載内容の取扱い」

記載内容のうち、含有量、物理化学的性質などの数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありませぬので、お取扱いには十分注意してください。